

- (1) 施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務
- (2) 施設の使用に関する業務
- (3) 地域住民のコミュニティ活動等に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

4 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

5 団体（候補者）の概要

団 体 名	倉橋地区社会福祉協議会
団体所在地	呉市倉橋町431番地
代表者氏名	会長 梅本 好憲
設 立 目 的	社会福祉法人呉市社会福祉協議会と連携して地区内の福祉の増進を図り、明るく住みよいまちづくりを推進することを目的とする。
事 業 概 要	(1) 地区内の社会福祉に関する諸問題についての協議 (2) 地区内の社会福祉を目的とした住民活動への実施 (3) 地区内の各種団体が行う社会福祉への助成 (4) 社会福祉法人呉市社会福祉協議会が行う活動への協力 (5) 共同募金運動及び歳末助け合いへの協力 (6) 社会福祉を増進するための広報活動 (7) その他本会の目的達成のため必要な事業
役 員	会 長 梅本 好憲 副会長 中田 正志 理 事 宮下 昭俊 島 本 明 内田 明彦 安倍 広志 会 計 濱崎 克記 監 事 山下 郁子 石丸 嘉栄
決 算	令和5年度 収入 6,307千円 支出 6,307千円

6 団体（候補者）から提出された事業計画書の概要

管理運営上の基本方針	老人集会所を地域老人の教養の向上，世代間交流，健康・福祉の増進等，地域のコミュニティセンターとして位置付け，地域住民の憩いの場，自主活動の場として効果的に活用できるよう管理運営していく。
管理運営体制	施設を管理する責任者として管理人を配置するほか，集会所運営委員会を設置して，利用者の視点に立った管理運営を行う。
施設の維持管理	防火，盗難予防等の管理に万全を期するとともに，維持修繕を適切に行う。
利用促進の取組	地元各団体の広報誌・回覧板への掲載を働き掛けることで，認知度の向上を図るとともに，地域老人の趣味・交流の場，地域団体の活動拠点として，ニーズに沿った利用促進に努める。
経費縮減の取組	日常から小さな無駄の節約を積み重ねることにより経費を削減し，利用者の協力を得ながら，光熱水費の縮減に努める。

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料2）のとおり

8 選定の理由

当該施設については、地域老人の福祉の増進等を図ることを目的とする施設であり、地域において各種福祉事業を実施し、地域の実態を把握している倉橋地区社会福祉協議会が管理運営をすることが効果的であるため、公募を行わず同協議会を指定管理者の候補者として選定したものです。